

事業概要説明シート

事務事業番号 10402290022

事務事業名	包括的支援事業		
事業開始年度	2006(H18)年度	担当部署	福祉部 高齢社会室

根拠法令	介護保険法、枚方市地域包括支援センター包括的支援事業等実施要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:社会福祉法人・医療法人・NPO法人・生協法人) <input type="checkbox"/> その他()						
目的 (何のために)	高齢者総合相談支援拠点(地域包括支援センター)を地域の身近な場所に設置し、年々増加する高齢者の介護予防や権利擁護、虐待防止を含めた相談に対し、地域できめ細かく対応していくこと。						
対象 (誰・何を対象に)	市民(特に高齢者、高齢者の家族)						
事業内容	①本市を13の生活圏域に分け、各圏域の特徴に応じた高齢者総合相談支援拠点として活動する。職員数については高齢者人口により4人または5人とし、保健師等、社会福祉士等、主任介護支援専門員の3職種の配置を義務づける。委託料については5人体制:2,500万円×8カ所、4人体制:2,100万円×5カ所とする。 ②介護予防ケアマネジメント業務(二次予防事業対象者が要介護状態になることを防止するため、介護予防プランを作成し、自立した生活を継続できるよう支援) ③総合相談支援業務(高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握したうえで、適切な保健・医療・福祉・介護保険サービスの利用につなげる等の支援) ④権利擁護業務(高齢者に対する虐待の防止や早期発見とその対応、成年後見制度についての情報提供・活用等、高齢者の権利擁護のための支援) ⑤包括的・継続的マネジメント業務(介護支援専門員等に対し、困難事例への指導助言等を行うとともに、関係機関やボランティア等地域の社会資源との連携・協力体制の整備等包括的・継続的なケア体制を構築)						
類似事業							
事業の必要性	介護保険法第115条の45の規定により、市町村が実施する必要があり、また年々増加する高齢者の介護予防や相談など、地域できめ細かく対応する必要があるため。						
コスト							
	H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算		
	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	
正職員	1.19人	9,627千円	1.19人	9,520千円	1.19人	9,408千円	
再任用職員	人	0千円	人	0千円	人	0千円	
非常勤職員等	人	千円	人	千円	人	千円	
人件費計(A)		9,627千円		9,520千円		9,408千円	
直接経費(B)		313,859千円		318,226千円		344,628千円	
総事業費(A+B)		323,486千円		327,746千円		354,036千円	
財源内訳							
	H23年度決算		H24年度決算		H25年度当初予算		
国庫支出金	125,544千円	千円	121,042千円	千円	133,532千円	千円	
府支出金	62,772千円	千円	60,521千円	千円	66,766千円	千円	
受益者負担(使用料等)		千円		千円		千円	
その他	62,772千円	千円	64,352千円	千円	70,992千円	千円	
一般財源	72,398千円	千円	81,831千円	千円	82,746千円	千円	
平成24年度事業費の主な内訳(人件費除く)	内 容					金 額	
	地域包括支援センター事業経費 (委託料)					305,000千円	
	地域包括支援センター事業経費 (消耗品費)					1,286千円	
	地域包括支援センター事業経費 (印刷製本費90千円、通信運搬費60千円)、介護保険電子計算システム経費(委託料7,497千円、使賃料2,908千円、通信運搬費1,385千円)					11,940千円	

事業概要説明シート

事務事業番号 10402290022

事務事業名	包括的支援事業		
事業開始年度	2006(H18)年度	担当部署	福祉部 高齢社会室

活動実績	活動指標もしくは成果指標	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
	① 総合相談の件数	件	16,415	21,581	22,000
②					
③					

単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費/総合相談の件数	単位	H23年度	H24年度	H25年度(見込み)
	①	円	19,706	15,187	16,098
②					
③					

成果目標 (目標とする成果)
 何らかの支援を必要とする高齢者など市民の相談に応じ、問題解決に導くなどの支援を行う。PR活動や関係機関との連携により、相談支援体制を強化しているが、さらに隣接他市センターとも連携し、横断的な情報共有を図っていく。

比較参考値 (他自治体での事業の例など)	同様の事業は全国の市町村(介護保険者)で実施している。 (参考)センター1カ所あたりの委託状況(H24年度概算)		
	(委託料)	(配置人数)	(人口)
寝屋川市	2,207万円	4人	24万人
豊中市	3,250万円	6人	39万人
茨木市	2,403万円	4.7人	27万人
枚方市	2,347万円	4.6人	41万人

特記事項
 本市では包括的支援事業を実施する地域包括支援センターを平成18年度に7カ所設置、平成21年度に6カ所増設し、現在13カ所のセンターを運営している。運営形態はすべて委託である。
【負担割合】国39.5%、府19.75%、その他(介護保険1号保険料)21.0%、市19.75%

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策 (平成24年度)	現状のまま継続	高齢者人口が増加する中で、地域包括支援センターが地域連携を深める機関としての役割は大きいものがある。総合相談窓口としての機能のほか、地域自治組織、地域医療機関や介護関連事業所等との連携を核とし、国が重要と位置づけ推進している「地域包括ケアシステム」の構築のため、地域ケア会議や各種研修会の開催など具体的な取り組みをおこなっているが、それらの活動をさらに進めていく。
--	---------	--

二次評価結果 (平成24年度)

- 今後の高齢社会を考慮すると、国補などはあるものの、効率的な事業内容の見直しが必要。
- 生産性を高める検討が必要である。
- 事業総額が大きく、他市との連携による効率性をより一層検討する必要性あり。

二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	平成24年度より地域包括支援センター社会福祉部会が中心となり、「高齢者見守り活動推進事業」の取り組みを開始し、平成24年度末時点で協力店は380店舗となり、29件の通報があった。市の高齢者保健福祉計画においても重要と位置づけている「地域包括ケアシステム」の構築の中心となる地域包括支援センター業務については、今後とも充実していく必要があり、高齢者人口や相談件数の増加、相談内容の複雑化から、金銭的な効率化は困難であると考えている。しかし、事務の効率化、業務の公平・公正性は重要であり、地域包括支援センター運営等審議会でも検証していく。
---	---------	---